

A. 産業競争力の強化	関係府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
ロ. 歳出改革					
(2) 技術力戦略 総合科学技術会議、関係府省が協力して、半導体微細加工技術、燃料電池やマイクログ電池、超微細製造技術、光技術等ナノテック、ITなどを応用した基盤的技術の開発や普及を産学官で重点的に推進する。	環境省	最近急速に発展してきているナノテクノロジーを環境技術に応用し、超小型・高機能環境モニタリング技術、健康・生態影響の多角的評価システム、有害物質の高効率の除去膜の開発を行うための経費が、15年度予算案に盛り込まれた。	・ナノテクノロジーを応用することにより、環境技術の高機能化が図られ、環境保全と環境産業の発展に寄与するものと期待される。	・特になし	①第156回国議会期末技術開発に着手。 ②平成15年末技術開発を継続。 ③それ以降平成19年度末までに、技術の実用化を行う。
ホ. その他の制度改革					
(4) 産業発掘力戦略 ・関係本部・会議及び府省は、環境・エネルギー（省エネ総合サービスの抜本的普及、燃料電池等の環境配慮型技術・製品の普及、リサイクルの一層の促進等）、情報家電・ブロードバンド・IT、健康・バイオテクノロジー、ナノテクノロジー・材料の4分野の技術開発、知的財産・標準化、市場化等を内容とする戦略を平成14年に策定し、内閣官房がこれをとりとまとめる。	内閣官房、内閣府、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省	「産業発掘戦略－技術革新」4分野のとりまとめに参画し、平成14年9月から12月にかけて民間有識者の参画を得た会合等を行った。	平成14年12月に「産業発掘戦略－技術革新」4分野に関する戦略を策定。	経済活性化戦略に規定された事項は対応済み。	経済活性化戦略に規定された事項の着実な実行。
・「循環型社会形成推進基本計画」を平成14年度末までに策定し、関係府省は、循環型社会に対応した新たなライフスタイル、ビジネススタイルの普及を推進すること等により、静脈産業の育成、グリーン物品の市場拡大等を図る。	環境省	グリーン物品の市場拡大に関し、国等が重点的に調達を推進する品目の追加等を2月28日に閣議決定。	平成13年度には、各府省が調達を計画した環境物品の調達率が概ね90%前後となり、各製品の市場に占める環境物品の占有率の拡大に寄与。	特定調達物品等の開発・普及の状況、科学的知見の充実に応じて適宜見直しを行う。	①、②、③ 逐次見直し

B. 事業創造、 雇用拡大	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
八. 規制改革					
<p>(3) 経営力戦略 (企業・産業の再編、経営のあり方)</p> <p>・内閣官房は、平成14年中に事業活動び電子化を妨げる規制について総点検を行う。</p>	内閣官房	<p>・関係府省等の協力を得ながら事業活動のIT化に係る規制について調査を実施。</p> <p>・当該調査に基づいて、規制の現状と課題についてとりまとめ、結果を平成14年12月のIT戦略本部で公表。</p> <p>・事業活動のIT化に係る規制の現状についてとりまとめるとともに、産業界等における要望を踏まえ、必要となる措置についてとりまとめを行い、「事業活動のIT化に係る規制の現状と課題」として公表。</p>			<p>事業活動のIT化に係る規制に関し、必要な措置を各府省において実施。</p>

B. 事業創造、 雇用拡大	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
イ. 税制改革					
<p>(3) 産業発掘戦略 (技術革新が拓く21世紀の新たな需要) ・関係本部・会議及び府省は、環境・エネルギー(省エネ総合サービスの抜本的普及、燃料電池等の環境配慮型技術・製品の普及、リサイクルの一層の促進等)、情報家電・ブロードバンド・IT、健康・バイオテクノロジー、ナノテクノロジー・材料の4分野の技術開発、知的財産・標準化、市場化等を内容とする戦略を平成14年に策定し、内閣官房がこれをとります。</p>	<p>内閣官房、 総合科学技術会議、 IT戦略本部、 BT戦略会議、 総務省、 文部科学省、 厚生労働省、 農林水産省、 経済産業省、 国土交通省、 環境省</p>	<p>・戦略の策定のため、内閣官房副長官補の統括の下、各分野毎に官民合同のタスクフォースを平成14年8月に設置した。 ・各タスクフォース毎に戦略をとりまとめて、平成14年12月の経済財政諮問会議に報告し、公表した。 ・4分野の技術開発、知的財産・標準化、市場化等について、中長期を視野において、政府一丸となって集中的・計画的に実施すべき措置について、当面の措置も含めて具体的にとりまとめた。</p>			<p>②平成15年末を目途に戦略のフォローアップ</p>

ロ. 歳出改革

<p>(1) 人間力戦略 (健康寿命の増進)</p> <p>・関係府省は、平成15年度から健康寿命の増進のための医療、健康、バイオテクノロジーの科学技術予算等の重点化を図る。</p>	<p>内閣官房、BT戦略会議、内閣府、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省</p>	<p>・我が国としてのBT戦略を早急に樹立し、その推進を図るため、平成14年7月に、内閣総理大臣が開催し関係閣僚と有識者で構成するBT戦略会議を立ち上げた。</p> <p>・平成14年12月に、BT戦略会議は、研究開発予算の充実・強化等を内容とした「バイオテクノロジー戦略大綱」をとりまとめた。</p>	<p>・平成14年春にはバイオベンチャー企業が約300社まで拡大</p>		<p>②平成15年末 バイオテクノロジー戦略大綱の実施状況を確認</p>
<p>(3) 産業発掘戦略 (技術革新が拓く21世紀の新たな需要)</p> <p>・関係本部・会議及び府省は、環境・エネルギー(省エネ総合サービスの抜本的普及、燃料電池等の環境配慮型技術・製品の普及、リサイクルの一層の促進等)、情報家電・ブロードバンド・IT、健康・バイオテクノロジー、ナノテクノロジー・材料の4分野の技術開発、知的財産・標準化、市場化等を内容とする戦略を平成14年に策定し、内閣官房がこれをとりとまとめる。</p>	<p>内閣官房、総合科学技術会議、IT戦略本部、BT戦略会議、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省</p>	<p>・戦略の策定のため、内閣官房副長官補の統括の下、各分野毎に官民合同のタスクフォースを平成14年8月に設置した。</p> <p>・各タスクフォース毎に戦略をとりとまとめて、平成14年12月の経済財政諮問会議に報告し、公表した。</p> <p>・4分野の技術開発、知的財産・標準化、市場化等について、中長期を視野において、政府一丸となって集中的・計画的に実施すべき措置について、当面の措置も含めて具体的にとりとまとめた。</p>			<p>②平成15年末を目途に 戦略のフォローアップ</p>

八. 規制改革

<p>(3) 産業発掘戦略 (技術革新が拓く21世紀の新たな需要) ・関係本部・会議及び府省は、環境・エネルギー(省エネ総合サービスの抜本的普及、燃料電池等の環境配慮型技術・製品の普及、リサイクルの一層の促進等)、情報家電・ブロードバンド・IT、健康・バイオテクノロジー、ナノテクノロジー・材料の4分野の技術開発、知的財産・標準化、市場化等を内容とする戦略を平成14年に策定し、内閣官房がこれを取りまとめる。</p>	<p>内閣官房、総合科学技術会議、IT戦略本部、BT戦略会議、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省</p>	<p>・戦略の策定のため、内閣官房副長官補の統括の下、各分野毎に官民合同のタスクフォースを平成14年8月に設置した。 ・各タスクフォース毎に戦略を取りまとめて、平成14年12月の経済財政諮問会議に報告し、公表した。 ・4分野の技術開発、知的財産・標準化、市場化等について、中長期を視野において、政府一丸となって集中的・計画的に実施すべき措置について、当面の措置も含めて具体的にとりまとめた。</p>			<p>②平成15年末を目途に戦略のフォローアップ</p>
--	--	---	--	--	------------------------------

<p>(3) 産業発掘戦略 (環境産業の活性化)</p> <p>・燃料電池については、内閣官房及び関係府省は、平成17年を目途に安全性の確保を前提としつつ、包括的な規制の再点検を行う。また、関係府省は、燃料電池自動車、住宅用燃料電池の開発・普及を推進する。</p>	<p>内閣官房</p>	<p>・平成14年4月の総理指示を踏まえ、安全性の確保を前提とした規制の再点検等について検討を行うため、内閣官房に關係府省の局長で構成する「燃料電池実用化に関する關係省庁連絡会議」を同年5月に設置し検討を開始し、検討結果を同年10月に公表。</p> <p>・安全性の確保を前提とした規制の再点検を行い、①平成14年末の試験的導入に支障がないことを確認し、②本格的導入が見込まれる平成16年度末までに実施すべき規制の再点検の道筋についてとりまとめて、「燃料電池の実用化に向けた包括的な規制の再点検の実施について」として公表。</p>	<p>・内閣官房をはじめ5省庁において、世界で初めて燃料電池自動車を導入。</p>		<p>本格的導入が見込まれる平成16年度末までに実施すべき規制の再点検を道筋に沿って実施。</p>
--	-------------	---	---	--	---

ホ. その他の制度改革

<p>(1) 人間力戦略 (健康寿命の増進)</p> <p>・関係府省は、平成15年度から健康寿命の増進のための医療、健康、バイオテクノロジーの科学技術予算等の重点化を図る。</p>	<p>内閣官房、BT戦略会議、内閣府、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省</p>	<p>・我が国としてのBT戦略を早急に樹立し、その推進を図るため、平成14年7月に、内閣総理大臣が開催し関係閣僚と有識者で構成するBT戦略会議を立ち上げた。</p> <p>・平成14年12月に、BT戦略会議は、研究開発予算の充実・強化等を内容とした「バイオテクノロジー戦略大綱」をとりまとめた。</p>	<p>・平成14年春にはバイオベンチャー企業が約300社まで拡大。</p>		<p>②平成15年末 バイオテクノロジー戦略大綱の実施状況を確認</p>
<p>(3) 産業発掘戦略 (技術革新が拓く21世紀の新たな需要)</p> <p>・関係本部・会議及び府省は、環境・エネルギー(省エネ総合サービスの抜本的普及、燃料電池等の環境配慮型技術・製品の普及、リサイクルの一層の促進等)、情報家電・ブロードバンド・IT、健康・バイオテクノロジー、ナノテクノロジー・材料の4分野の技術開発、知的財産・標準化、市場化等を内容とする戦略を平成14年に策定し、内閣官房がこれをとりとまとめる。</p>	<p>内閣官房、総合科学技術会議、IT戦略本部、BT戦略会議、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省</p>	<p>・戦略の策定のため、内閣官房副長官補の統括の下、各分野毎に官民合同のタスクフォースを平成14年8月に設置した。</p> <p>・各タスクフォース毎に戦略をとりまとめて、平成14年12月の経済財政諮問会議に報告し、公表した。</p> <p>・4分野の技術開発、知的財産・標準化、市場化等について、中長期を視野において、政府一丸となって集中的・計画的に実施すべき措置について、当面の措置も含めて具体的にとりとまとめた。</p>			<p>②平成15年末を目途に 戦略のフォローアップ</p>

B. 事業創造、雇用拡大	関係府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
ロ. 歳出改革					
○都市再生本部においては、今後さらにプロジェクトの選定を進めていくほか、各プロジェクトを進めるための措置を講じていくこととしている。	都市再生本部	平成14年の通常国会に「都市再生特別措置法」を提出。	平成14年6月1日から施行。 法に基づく「都市再生緊急整備地域」を44地域指定済み。		都市再生緊急整備地域の整備を推進。 地方公共団体と協議の上、都市再生緊急整備地域の追加指定を検討。
		平成14年7月2日の都市再生本部において、都市再生プロジェクトを追加（第四次都市再生プロジェクトとして、「東京圏におけるゲノム科学の国際拠点形成」、「北部九州圏におけるアジア産業交流拠点の形成」、「地方中枢都市における先進的で個性ある都市づくり」の3プロジェクトを追加決定）	「東京圏におけるゲノム科学の国際拠点形成」については、関係府省、関係地方公共団体、地元経済団体による「東京圏ゲノム科学推進協議会」を平成15年1月に設置。 「北部九州圏におけるアジア産業交流拠点の形成」については、「アジア産業拠点形成連絡会」を平成14年7月に設置。 「地方中枢都市における先進的で個性ある都市づくり」については、内閣官房を含む関係行政機関等からなる協議会を設置、あるいは設置予定		協議会等において具体的な検討に着手。
		平成14年4月8日の都市再生本部において、「全国都市再生のための緊急措置～稚内から石垣まで～」を決定	地方公共団体等から寄せられた提案を踏まえ、安全で安心なまちづくり等のテーマを設定し、内閣官房が中心となり、関係省庁と地方公共団体等で検討体制を構築。		協議会等において具体的な検討に着手。

<p>・「東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点」の全体計画を策定する。</p>	<p>都市再生本部 関係府省</p>	<p>・有明の丘地区及び東扇島地区の2箇所、総面積約29ヘクタールにおいて、それぞれ国営公園事業及び直轄港湾整備事業等により基幹的広域防災拠点の整備に着手。 ・平成14年度補正予算において用地権原の確保に係る経費を計上。</p>	<p>同左</p>		<p>・平成15年度においては、本部施設を含む基本設計等を実施。 ・早期供用に向け事業を鋭意推進。</p>
<p>・「大都市圏におけるゴミゼロ型都市への再構築（第一次決定）」プロジェクトについて、関係7都県市による協議の場において、東京圏における中長期計画の最終取りまとめを14年春頃に行う。</p>	<p>都市再生本部 関係府省</p>	<p>平成14年4月に、「東京圏におけるゴミゼロ型都市への再構築に向けて」を取りまとめ、施策を推進中。</p>	<p>京浜・千葉臨海部において、民間事業者による廃プラスチック・食品廃棄物等の高度リサイクル施設の整備が進展（平成14年度中に新たに3施設が竣工予定）。さらに、東京臨海部においても、建設廃棄物のリサイクルなど9施設の整備に着手。</p>		<p>京阪神圏においても、関係各省及び9府県市からなる「京阪神圏ゴミゼロ型都市推進協議会」を平成14年7月に設置。平成15年春に、中長期的な取組みについて取りまとめを行う予定。</p>
<p>・「大阪圏におけるライフサイエンスの国際拠点形成（第二次決定）プロジェクトについて、早期に着手する。</p>	<p>都市再生本部 関係府省</p>	<p>地元の産学官連携組織である「関西バイオ推進会議」において、「関西圏ライフサイエンスの国際拠点形成基本構想」が策定され、「大阪圏ライフサイエンス推進協議会」においても、実現に向けて支援を行うことを決定。</p>	<p>神戸地域における先端医療のための臨床研究情報拠点や起業化支援施設の整備（平成15年開設予定）、大阪北部地域における医薬基盤技術研究施設や起業化支援施設の整備（平成16年度開設予定）等を実施中</p>		<p>引き続き具体的な取り組みを推進</p>

B. 事業創造・雇用拡大	関係府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
<p>ロ. 歳出改革</p>					
<p>(2) 産業再編・事業の早期再生 ①「産業再生・雇用対策戦略本部(仮称)」の設置 政府は、不良債権処理を加速し、産業再生と雇用対策を一体的に推進するため、既存の「産業構造改革・雇用対策本部」を抜本的に改組し、内閣総理大臣を本部長とする「産業再生・雇用対策戦略本部(仮称)」を設置する。同本部は、過剰債務問題、過剰供給構造等に対応するため、産業再編や早期再生に関わる「基本指針」を策定し、企業・産業の再生を強力に推進する。</p> <p>②「産業再生機構(仮称)」の創設 企業再生に取り組むための新たな機構(産業再生機構(仮称))を預金保険機構の下に整理回収機構(RCC)と並んで創設する。同機構は、「基本指針」に従い、金融機関において「要管理先」等に分類されている企業のうち、メインバンク・企業間で再建計画が合意されつつある等により当該機構が再生可能と判断する企業の債権を、企業の再生を念頭に置いた適正な時価で、原則として非メインの金融機関から買い取る。再建計画及び買取価格等の適正性を担保するため、機構内に有識者からなる「産業再生委員会(仮称)」を設ける。</p>	<p>内閣官房</p>	<p>昨年11月12日に第1回産業再生・雇用対策戦略本部を立ち上げ、以降12月までに全4回開催。(第1回:11/12、第2回:11/28、第3回:12/12(持ち回り)、第4回:12/19)</p>	<p>昨年12月12日に「当面の雇用・中小企業対策」を策定。また12月19日の第4回産業再生・雇用対策戦略本部において、「企業・産業再生に関する基本指針」及び「建設業の再生に向けた基本指針」を策定。</p>		<p>今後の情勢に応じて適宜本部を開催。</p>

八. 規制改革

<p>(2) 産業再編・事業の早期再生 ①「産業再生・雇用対策戦略本部（仮称）」の設置 政府は、不良債権処理を加速し、産業再生と雇用対策を一体的に推進するため、既存の「産業構造改革・雇用対策本部」を抜本的に改組し、内閣総理大臣を本部長とする「産業再生・雇用対策戦略本部（仮称）」を設置する。同本部は、過剰債務問題、過剰供給構造等に対応するため、産業再編や早期再生に関わる「基本指針」を策定し、企業・産業の再生を強力に推進する。</p>	<p>内閣官房</p>	<p>昨年11月12日に第1回産業再生・雇用対策戦略本部を立ち上げ、以降12月までに全4回開催。（第1回：11/12、第2回：11/28、第3回：12/12（持ち回り）、第4回：12/19）</p>	<p>昨年12月12日に「当面の雇用・中小企業対策」を策定。また12月19日の第4回産業再生・雇用対策戦略本部において、「企業・産業再生に関する基本指針」及び「建設業の再生に向けた基本指針」を策定。</p>		<p>今後の情勢に応じて適宜本部を開催。</p>
<p>②「産業再生機構（仮称）」の創設・企業再生に取り組むための新たな機構（産業再生機構（仮称））を預金保険機構の下に整理回収機構（RCC）と並んで創設する。同機構は、「基本指針」に従い、金融機関において「要管理先」等に分類されている企業のうち、メインバンク・企業間で再建計画が合意されつつある等により当該機構が再生可能と判断する企業の債権を、企業の再生を念頭に置いた適正な時価で、原則として非メインの金融機関から買い取る。再建計画及び買取価格等の適正性を担保するため、機構内に有識者からなる「産業再生委員会（仮称）」を設ける。</p>					

ホ. その他の制度改革

<p>(2) 産業再編・事業の早期再生 ①「産業再生・雇用対策戦略本部(仮称)」の設置 政府は、不良債権処理を加速し、産業再生と雇用対策を一体的に推進するため、既存の「産業構造改革・雇用対策本部」を抜本的に改組し、内閣総理大臣を本部長とする「産業再生・雇用対策戦略本部(仮称)」を設置する。同本部は、過剰債務問題、過剰供給構造等に対応するため、産業再編や早期再生に関わる「基本指針」を策定し、企業・産業の再生を強力に推進する。</p>	<p>内閣官房</p>	<p>昨年11月12日に第1回産業再生・雇用対策戦略本部を立ち上げ、以降12月までに全4回開催。(第1回:11/12、第2回:11/28、第3回:12/12(持ち回り)、第4回:12/19)</p>	<p>昨年12月12日に「当面の雇用・中小企業対策」を策定。また12月19日の第4回産業再生・雇用対策戦略本部において、「企業・産業再生に関する基本指針」及び「建設業の再生に向けた基本指針」を策定。</p>		<p>今後の情勢に応じて適宜本部を開催。</p>
<p>②「産業再生機構(仮称)」の創設・企業再生に取り組むための新たな機構(産業再生機構(仮称))を預金保険機構の下に整理回収機構(RCC)と並んで創設する。同機構は、「基本指針」に従い、金融機関において「要管理先」等に分類されている企業のうち、メインバンク・企業間で再建計画が合意されつつある等により当該機構が再生可能と判断する企業の債権を、企業の再生を念頭に置いた適正な時価で、原則として非メインの金融機関から買い取る。再建計画及び買取価格等の適正性を担保するため、機構内に有識者からなる「産業再生委員会(仮称)」を設ける。</p>					

B. 事業創出、 雇用拡大	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
ハ. 規制改革					
<p>内閣府は、関係各省と協力して、サービス産業を中心とする530万人雇用創出に向けた規制改革と広報・普及活動を平成14年度から推進する。</p>	<p>内閣府</p>	<p>・平成14年12月に、生活産業創出研究会において、医療・健康関連産業及び観光産業の活性化等に関する検討結果を報告書としてとりまとめた。 ・生活産業創出研究会報告書に掲げた検討事項について、関係各省とともに着実に実施しているところ。たとえば、「観光カリスマ百選」については、順次選定を実施し、小泉内閣メールマガジンや国交省ホームページにて掲載し、地域の観光振興の成功例を紹介しているところである。 また、平成15年1月以降、総理主導のもと、「観光立国懇談会」が開催されており、今後、観光立国としてのあり方について検討が行われる予定である。</p>		<p>・引き続き、雇用創出に向けた規制改革と広報・普及活動について、各省とも連携しながら推進する。</p>	<p>・「観光カリスマ百選」については、引き続き選定し、ホームページへの掲載を実施する。 ・その他については、現時点において未定。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年10月及び平成15年2月に、「安心ハウス構想」の普及、啓発のため、民間事業者等向けのセミナー（主催：（財）高齢者住宅財団）について、厚生労働省、国土交通省と連携して、必要な支援と協力を行った。 ・平成15年2月に、「明るい構造改革シンポジウム」の中で、「生活産業創出」について広報活動を実施し、国民の理解増進に寄与した。 		
内閣府は、経済産業省等関係各省と協力して、上記の内容を含め、対内直接投資、頭脳流入の拡大を目指した具体策を平成14年度中を目途にとりまとめ、各省と協力し、計画的な実施を図る。	内閣府、経済産業省等関係各省庁	<ul style="list-style-type: none"> ・対内直接投資、頭脳流入の拡大を目指した具体策を検討するため、平成14年10月以降、対日投資会議専門部会において検討を行ってきた。平成15年2月には、第五回対日投資会議を開催し、対日投資促進を関係閣僚で確認。平成15年3月に専門部会で報告書を取りまとめるとともに、対日投資会議において取りまとめを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、対日投資促進に向けた規制改革、広報・普及活動等について、各省とも連携しながら推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点において、未定。

ホ. その他の制度改革

<p>厚生労働省、国土交通省等の関係府省は協力して、平成14年度から、学校の夏休みの一部を秋休みに移行したり、長期休暇を地域ごとにずらすなどの休暇の分散化を推奨するとともに、年休計画表の作成の一層の促進等を通じ、休暇の長期連続化や休暇取得時期の多様化を推奨する。文部科学省は、必要に応じ協力する。</p>	<p>内閣府、厚生労働省、国土交通省、文部科学省</p>	<p>休暇の分散化を推奨するにあたり、現状を把握するため全国の公立小・中学校を対象に、学校休業日の分散化の現状についての調査を行い、記者発表した。(「学校休業日の分散化事例の調査結果について」H14.10.9) また、全国の私立小・中学校についても同様の調査を実施し、記者発表した。(私立学校休業日の分散化事例の調査結果について)H14.12.9)</p>	<p>15年度から2学期制を導入することについて決定した学校や自治体の例がいくつかマスコミで報じられている。</p>	<p>学校設置者である市町村・都道府県の教育委員会等における検討を一層促進する必要があると考えられる。</p>	
<p>内閣府は、平成14年度、潜在性のある科学技術を軸にした技術革新やビジネスモデルが拓く新しい産業の可能性や将来性を検討する「動け！日本」緊急産学官プロジェクトを推進する。」</p>	<p>内閣府</p>	<p>6月に経済財政諮問会議へ緊急報告を提出した。7月以降も引き続き検討を行う一方で、タウンミーティングや各種シンポジウムによる積極的な広報活動を行っている。</p>	<p>6月 経済財政諮問会議に緊急報告提出 7月 経済社会総合研究所・国際フォーラム「動け！日本～競争力強化に向けて」 8月 関西競争力会議・「動け！日本」フォーラム 9月、11月 大学発タウンミーティング（九州大学、京都大学） 1月 地域経済フォーラム 2月 「動け！日本」シンポジウム（東京、大阪）、暮らしの構造改革シンポジウム</p>		<p>15年3月に最終報告予定</p>

<p>内閣府は、関係各省と協力して、サービス産業を中心とする530万人雇用創出に向けた規制改革と広報・普及活動を平成14年度から推進する。</p>	<p>内閣府</p>	<p>・平成14年12月に、生活産業創出研究会において、医療・健康関連産業及び観光産業の活性化等に関する検討結果を報告書としてとりまとめた。 ・生活産業創出研究会報告書に掲げた検討事項について、関係各省とともに着実に実施しているところ。たとえば、「観光カリスマ百選」については、順次選定を実施し、小泉内閣メールマガジンや国交省ホームページにて掲載し、地域の観光振興の成功例を紹介しているところである。 また、平成15年1月以降、総理主導のもと、「観光立国懇談会」が開催されており、今後、観光立国としてのあり方について検討が行われる予定である。</p> <p>・平成14年10月及び平成15年2月に、「安心ハウス構想」の普及、啓発のため、民間事業者等向けのセミナー（主催：（財）高齢者住宅財団）について、厚生労働省、国土交通省と連携して、必要な支援と協力を行った。 ・平成15年2月に、「明るい構造改革シンポジウム」の中で、「生活産業創出」について広報活動を実施し、国民の理解増進に寄与した。</p>		<p>・引き続き、雇用創出に向けた規制改革と広報・普及活動について、各省とも連携しながら推進する。</p>	<p>・「観光カリスマ百選」については、引き続き選定し、ホームページへの掲載を実施する。 ・その他については、現時点において未定。</p>
---	------------	--	--	---	--

<p>内閣府は、経済産業省等関係各省と協力して、上記の内容を含め、対内直接投資、頭脳流入の拡大を目指した具体策を平成14年度中を目途にとりまとめ、各省と協力し、計画的な実施を図る。</p>	<p>内閣府、経済産業省等関係各省庁</p>	<p>・対内直接投資、頭脳流入の拡大を目指した具体策を検討するため、平成14年10月以降、対日投資会議専門部会において検討を行ってきた。平成15年2月には、第5回対日投資会議を開催し、対日投資促進を関係閣僚で確認。平成15年3月に専門部会で報告書を取りまとめるとともに、対日投資会議において取りまとめを行った。</p>		<p>・引き続き、対日投資促進に向けた規制改革、広報・普及活動等について、各省とも連携しながら推進する。</p>	<p>・現時点において、未定。</p>
--	------------------------	---	--	--	---------------------

B. 事業創造、 雇用拡大	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
ロ. 歳出改革					
<p>○「科学技術基本計画」に基づき、科学技術の戦略的重点化と、科学技術システム改革を進める。 (戦略的重点化)</p>	<p>内閣府 総合科学技術会議</p>	<p>○各府省が概算要求を行った平成15年度の科学技術関係の主要な新規・既存施策について、科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員が、優先順位付け（SABCの4段階）を行った。 ○優先順位付けの結果が政府予算案の編成に反映されるよう、大臣及び有識者議員が、関係大臣や財政当局に直接説明するなどのフォローアップを行った。 平成15年度予算案における科学技術関係予算への優先順位付けの反映については、14年度当初予算額からの伸率で見ると、一般会計分で、 S：+21.2%、 A：+3.4%、 B：▲4.7%、 C：▲73.5% (第23回総合科学技術会議(H14.12.25)財務省提出資料より)</p>		<p>○第2期科学技術基本計画の達成に向けた政府研究開発投資の拡充。真に重要な施策に対する研究開発資源の更なる戦略的・重点的な配分。</p>	<p>・府省の枠を超えて総合的に研究開発が推進され、成果が社会に還元されるよう、総合科学技術会議は、「平成15年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」等を基に実施状況を把握・調整する。 ・専門調査会等での検討を踏まえ、6月を目途に「平成16年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」を作成する。</p>

<p>○「科学技術基本計画」に基づき、科学技術の戦略的重点化と、科学技術システム改革を進める。 (産学官連携等)</p>	<p>内閣府 総合科学技術会議</p>	<p>総合科学技術会議は、「産学官連携の基本的考え方と推進方策」(平成14年6月19日)を策定し、関係府省に意見具申を行った。</p>		<p>研究開発型ベンチャーの創出</p>	<p>①第156回国国会会期末 総合科学技術会議は、研究開発型ベンチャー創出のため、有識者からなる研究開発型ベンチャープロジェクトチームを設けて審議・検討を行っており、今後、具体的な方策を取りまとめていく予定。</p>
<p>○「科学技術基本計画」に基づき、科学技術の戦略的重点化と、科学技術システム改革を進める。 (競争的研究資金の改革と拡充)</p>	<p>内閣府 総合科学技術会議</p>	<p>・平成15年度政府予算案において、科学研究費補助金等を含む競争的研究資金制度全体で前年比1.4%増を達成。 ・平成15年度において、プログラムオフィサー計236名、プログラムディレクター計13名の配置を予定。 ・科学研究費補助金、厚生労働科学研究費補助金に関する平成15年度予算について、新たに繰越明許費に指定予定。 ・競争的研究資金制度について、総合科学技術会議で評価を実施することについて、平成15年1月28日の総合科学技術会議で決定。</p>		<p>・予算の拡充、制度改革、競争的研究資金制度の評価について、引き続き、意見具申、フォローアップ等に努める。 ・研究機関での年度間繰越が実効あるものとなるよう、手続き等をさらに検討する必要がある。</p>	<p>①競争的資金制度改革に関するとりまとめを予定 ②総合科学技術会議における競争的研究資金制度の評価を実施 ③制度改革、評価結果の制度・予算への反映とフォローアップの実施及び競争的研究資金制度の拡充に努める 年度間繰越の実施の簡素化、実施状況の把握等に努める</p>

八. 規制改革				
<p>○「科学技術基本計画」に基づき、科学技術の戦略的重点化と、科学技術システム改革を進める。</p>	<p>内閣府 総合科学技術会議</p>	<p>総合科学技術会議は、「知的財産戦略について」（平成14年12月25日）において、我が国の研究開発投資の拡充に対応した成果の創出と確保を図り、国際競争力の強化に結びつけるための方策について、関係府省に意見具申。</p>		<p>関係府省の対応状況について必要に応じてフォローアップを行う。</p>
ホ. その他の制度改革				
<p>○「科学技術基本計画」に基づき、科学技術の戦略的重点化と、科学技術システム改革を進める。 (産学官連携の推進)</p>	<p>内閣府 総合科学技術会議 総務省 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 環境省</p>	<p>・総合科学技術会議は、「産学官連携の基本的考え方と推進方策」（平成14年6月19日）を策定し、関係府省に意見具申を行った。 ・平成14年6月15, 16日に京都市で、産学官連携の第一線のリーダーや実務者を対象とした全国レベルの「第1回産学官連携推進会議」を開催した。 また、平成13年度に続き、平成14年11月18日に東京で、全国の産業界、大学・研究機関、地方自治体等のトップによる「第2回産学官連携サミット」を開催した。 さらに、「地域産学官連携サミット」を、平成13年12月末までに実施済の九州、近畿、北海道、中部の各地域に加え、東北(H14/1/26, 仙台市)、中国(2/2, 広島市)、沖縄(2/16, 那覇市)、四国(2/23, 高松市)、関東(3/16, 東京・品川)、中国(11/9, 松江市)、中部(12/12, 名古屋市)の合わせて9地域ブロックで11回開催した。</p>	<p>・これらの会議には、合わせて1万人以上が参加し、産学官連携の気運が大きく盛り上がりとともに、国全体として産学官連携の推進により経済の活性化を図るという意識がトップから現場まで共有されるとともに、産学官一体となって改革を実行する具体的な道筋が明確化されるなど大きな成果を得た。</p>	<p>・これまでの成果を確固たるものとするため、具体的な成功事例の公表などを盛り込みながら、継続的に会議を開催していくことが必要。 ②平成15年末 平成15年6月7, 8日に京都市で、第一線のリーダーや実務者を対象とした「第2回産学官連携推進会議」を開催予定。</p>